

## 総合評価落札方式実施の公示

令和 8 年 6 月 29 日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

契約職 理事長代理 高橋 正史

次のとおり、提案書の提出を招請します。

### 1. 業務概要

- (1) 件名：令和 8-10 年度 高速道路の交通動向に関する検討業務
- (2) 業務目的：高速道路ネットワークや料金体系等、将来の交通に影響を与える条件の変更を踏まえ、全国路線網、地域路線網における交通量の推計を行う。
- (3) 業務内容：業務内容は、以下のとおり。
  - ・ 業務計画
  - ・ 高速道路の交通動向の把握
  - ・ 高速道路の交通動向の検証
  - ・ 打合せ
- (4) 履行期間：契約締結日の翌日から 750 日間

### 2. 参加要件

参加意思確認書及び提案書の提出時点で下記①に掲げる要件を満たしている単体企業又は下記②に掲げる要件を満たしている設計共同体であること。

#### ① 単体企業

- (1) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構契約事務取扱規程第 5 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和 7・8 年度「土木関係建設コンサルタント業務」に係る一般競争参加資格の認定を受けている者。もしくは、機構が、国土交通省関東地方整備局が定める審査に関する取扱いに準ずる審査により、国土交通省関東地方整備局における一般競争参加資格と同等であると認められた者。
- (3) 国の機関から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間に該当しないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態継続している者、工事等からの排除要請があり、当該状態継続している者でないこと。

- (5) 配置予定管理技術者は平成 28 年度以降に完了した下記の「同種又は類似業務」の実績を有すること。なお、再委託による業務の実績は認めない。
- ・同種業務：複数の都道府県に跨る高速道路を対象とした将来交通需要推計に関する業務
  - ・類似業務：高速道路を対象とした将来交通需要推計に関する業務
- (6) 配置予定管理技術者は、以下の要件のいずれかに該当し、日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。
- （資格要件）
- ア）技術士（総合技術監理部門：建設一都市及び地方計画又は道路）を有し、技術士法による登録を行っている者。
  - イ）技術士（建設部門：都市及び地方計画又は道路）を有し、技術士法による登録を行っている者。
  - ウ）土木学会 特別上級技術者・上級技術者・1 級技術者の資格を有し、「資格認定証」の交付を受けている者。
  - エ）RCCM（道路部門）の資格を有し「登録証書」の交付を受けている者。

## ② 設計共同体

上記①(1)～(4)に掲げる要件を満たしている者により構成される設計共同体であること。また、配置予定管理技術者は代表者たる構成員が上記①(5)(6)を満たす者を 1 名配置するものとする。

## 3. 手続等

### (1) 担当部局

#### ① 契約関係

〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島 1-1-2 横浜三井ビルディング 5 階  
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 経理部経理課 契約担当  
TEL：045-228-5964 E-mail：kiko\_keiyaku@jehdra.go.jp

#### ② 業務関係

〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島 1-1-2 横浜三井ビルディング 5 階  
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 企画部計画調整課 小宮山  
TEL：045-228-5968 E-mail：y-komiyama956@jehdra.go.jp

### (2) 業務説明書の交付期間・方法

交付期間：令和 8 年 6 月 29 日(月)から令和 8 年 7 月 28 日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、9 時 00 分から 17 時 00 分まで

交付方法：電子メールにて送付するため、事前に 3.(1)②まで連絡すること

### (3) 提案書の提出期限・方法

提出期限：令和8年7月29日(水)17:00まで

提出場所：場所は3.(1)②に同じ

提出方法：電子メールにより送付し、さらに1部を持参又は郵送（一般書留、簡易書留郵便、又はレターパックに限る）すること

(4) 提案に関するヒアリングの有無・日時及び場所

提出された全ての提案書について説明を受けるためのヒアリングを実施する。

ヒアリングの詳細については別途連絡する。

(5) 質問のある場合には、下記問い合わせ先にメールにて質問すること。質問の受付は全てメールにて行う。

○問い合わせ先

企画部計画調整課 小宮山 [y-komiyama956@jehdra.go.jp](mailto:y-komiyama956@jehdra.go.jp)

※メールの件名は、【質問提出】令和8-10年度 高速道路の交通動向に関する検討業務とすること。

○質問受付期限

令和8年7月17日(金) 12時00分

○回答について

原則、令和8年7月23日(木)に質問者に対し回答する。

#### 4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3.(1)に同じ。
- (3) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 機構に提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 特定した提案内容については、独立行政法人等情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (6) その他の詳細は業務説明書及び入札説明書による。
- (7) 参加意思確認書及び提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、競争参加資格を欠く者のした入札は無効とする。
- (8) 本件は会計規程第59条第1項ただし書に定める評価基準価格を設定する入札であり、当該価格に満たない入札の場合は、発注者の求めに応じて契約内容に適合した履行がなされないおそれがあるかどうかについての調査に協力しなければならない。

以上